

### みんなのまちづくりワークショップ参加者募集中!

現在熊野町では、10年後のまちづくりを考える新しい総合計画づくりを進めています。「私たちが住む町を、私たちが考える。」をもとに、未来の熊野町について一緒に考えてみませんか?

時第1回：令和2年1月11日(土)、第2回：令和2年1月25日(土) ※時間はいずれも10:00~12:00

所熊野町役場3階会議室

対町内にお住まいか、お勤めの人

▷応募方法・以下①~⑤を記載し、メールで申込み(件名「熊野町総合計画ワークショップ」)

①氏名②年齢③性別④住所⑤連絡先

▷申込先・総務課(somu@town.kumano.lg.jp)

▷申込期限・12月13日(金)

※ご不明点、メール以外によるお申し込みは、下記までご連絡ください。

内第1回・テーマ「私のまちの自慢・気になるところ」「こうなれば、今よりもっと幸せです」

・熊野町の現状などを説明した後に、グループ分けを行いワークショップを行います。

第2回・テーマ「私たちのまちの幸せ改善プラン」

・第1回の振り返りを行った後に、ワークショップを行います。

問総務課 ☎820-5601

### ★中高生によるまちづくりワークショップを開催しました★

10月28日(月)、熊野高等学校図書室において、町内中高生によるまちづくりワークショップの第1回目を開催しました。当日は約60人が集まり、ワールドカフェ形式の中、終始和やかな雰囲気で見聞が交わされていました。

12月12日(木)には第2回目を開催予定で、この結果を次期総合計画に盛り込む予定です。



### 家屋を取り壊した人へ

固定資産税は毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。

年の途中で家屋の全部または一部を取り壊した場合、手続きをしていただくことにより、翌年度から、その家屋の固定資産税が課税されなくなります。

### 【登記済家屋の取り壊し】

法務局で滅失登記の手続きをしてください。年末の取り壊しなどで、法務局への滅失登記が年を越してしまふ場合は、税務課までご連絡ください。

### 【登記されていない家屋の取り壊し】

取り壊し後、「家屋滅失届出書」を税務課へ提出してください。その年の内に届け出されない場合、翌年度以降も引き続き課税されることがあります。

※一般に住宅の敷地となっている土地については、税

負担を軽減する特例が適用されています。そのため、家屋の取り壊しにより、特例が適用されなくなり土地の固定資産税が見直される場合があります。

### 就職ガイダンス in Kumano開催

町内事業所への就職を希望する人を対象に、合同企業説明会を開催します。時12月5日(木)午後1時半~3時半

※受付は3時まで

所町民会館

¥無料

※予約不要、入退場自由、履歴書不要

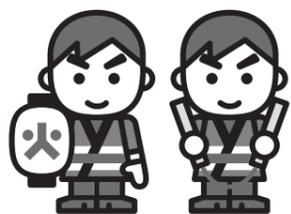
問熊野町商工会 ☎854・0216

### 熊野町消防団年末特別警戒を実施します

町民の皆さんが安心して新年を迎えられるよう、消防団では恒例の年末特別警戒を実施します。町内の各地域を消防団員が交代で防火パトロールや警戒活動を行います。皆さまのご協力をお願いします。

▽実施期間：12月28日(土)から30日(月)まで

▽時間：午後8時~午前0時まで



(危機管理課)

### 年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

年末は、慌しさと日没時間の早さから、交通事故の多発が懸念されます。また、飲酒の機会も増える時期ですが、飲酒運転は絶対にやめましょう。一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守り、事故にあわないようにしましょう。

▽期間：12月1日(日)~10日(火)



令和元年広島県交通安全年間スローガン

「危険だよ」

スマホに夢中の

その君

(生活環境課)

### 献血のご協力ありがとうございました

10月29日(火)に東部地域健康センター、町民会館で実施した献血では、72人にご協力いただきました。ありがとうございます。なお、ここでは5回以上、5回刻みの献血回数に到達した人を紹介しています。

到達回数	地区	氏名
5回	呉地	松尾 くるみ
10回	出来庭	柗本 翔太
10回	萩原	穂土 祐三
15回	新宮	宮田 明
20回	萩原	宮城 都望子
25回	新宮	松谷 美樹
30回	城之堀	立花 太郎
40回	萩原	仙光 春枝
60回	城之堀	西山 晃司
60回	新宮	脇田 賢治

(10月29日現在。敬称略)

問熊野町公衆衛生推進協議会 (生活環境課) ☎820・5606

### 可燃ごみの出し方について再確認しましょう

可燃ごみを出す際は、次のことに注意してください。○透明な袋に入れましょう。中身の見えない袋に入れる、二重袋にする等はいけません。○草など(落ち葉や庭の雑草など)は1回2袋以内で出してください。○束にまとめられた枝木は収集しませんので、直接搬入してください。

### 【環境センターへ直接搬入する場合】

長さ50cm以下、太さ5cm以下のもの、直径30cm以下の束にして5束以内

### 【安芸クリーンセンターへ直接搬入する場合】

長さ150cm以下、太さ15cm以下

○一時多量ごみは、環境センターまたは安芸クリーンセンターへ直接搬入してください。(環境センターへ、生ごみを搬入することはで

**歯並び矯正は専門医のいる当院へ!**

歯並び相談無料受付中  
糖尿病予防はお口から  
歯のクリーニングも大切  
訪問診療も致します

山野歯科医院 ☎854-1139  
山野矯正歯科 ☎888-8741 (矢野駅前)



(生活環境課)